

EV充電インフラの充実と新たな財源創出に向けて 下水道資産（土地）を有効活用！

～EV充電設備付き駐車場の設置・運営を行う事業者が決定しました！～



令和6年2月に公募した、下水道管理用地^{※1}を占有してEV充電設備付き駐車場の設置・運営を行う事業者が決定し、事業実施協定を締結しましたのでお知らせします。

1 事業実施協定

協定名 下水道管理用地を活用した時間貸し自動車駐車場事業実施協定
協定締結日 令和6年4月15日
事業者 かんとりよつか 関東緑花株式会社（東京都立川市栄町4-2-44）
対象用地

所在地	旭区市沢町字馬場崎 262 番 7	港北区高田東四丁目 996 番 3	瀬谷区中屋敷二丁目 6 番 9
面積(㎡)	187.59	158.90	170.00
現況写真			

2 主な事業効果

- ◇3つの用地にそれぞれEV充電設備を設置することで、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けた次世代自動車の普及促進につながります。
- ◇下水道管理用地の地上部の有効活用により、下水道事業にとっての新たな財源が生まれます。

これまでの公募実施状況等は横浜市ホームページをご確認ください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/sisankatuyou/youtikatuyou.html>

（右の二次元コードを読み取ることでアクセスできます）



※1 下水道管理者（横浜市）が所有・管理している土地。

お問合せ先	
<公募、入札及び事業実施協定に関すること>	
下水道河川局マネジメント推進課長	吉野 文雄 Tel 045-671-2906
<対象用地に関すること>	
下水道河川局管路保全課長	石井 智博 Tel 045-671-2808